

様式44

127

令和 4 年 6 月 20 日

三重県知事 鈴木 英敬 様

医療法人住所 三重県四日市市大字茂福 6 1 2 番地の 1
 医療法人の名称 医療法人 光和会
 理事長 中尾 孝
 電話 059 (364) 32



決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人光和会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市大字茂福6 1 2番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成12年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成12年8月24日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	中尾 孝	中尾産婦人科管理者
理 事	日隈 陽子	
理 事	中尾孔美子	
理 事	中尾 享子	
監 事	中尾 洋介	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中尾産婦人科	三重県四日市市大字茂福6 1 2番地の1	一般病床 2床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和3年5月31日 役員変更及び令和3年度決算の決定
- 令和4年3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 光和会
 所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	88,369 千円
2. 負 債 額	17,913 千円
3. 純 資 産 額	70,456 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	66,757
B 固定資産	21,612
C 資産合計 (A+B)	88,369
D 負債合計	17,913
E 純資産 (C-D)	70,456

土地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 光和会
 所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	66,757	I 流動負債	10,515
II 固定資産	21,612	II 固定負債	7,398
1 有形固定資産	6,631	負債合計	17,913
2 無形固定資産	148	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	14,833	I 資本金	9,500
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	60,956
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	70,456
資産合計	88,369	負債・純資産合計	88,369

法人名 医療法人 光和会
所在地 三重県四日市市大字茂福612番地の1

損益計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	177,809
2 事業費用	168,061
本来業務事業利益	9,748
事業利益	9,748
II 事業外収益	475
III 事業外費用	292
経常利益	9,931
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	9,931
法人税等	2,093
当期純利益	7,838

監事監査報告書

医療法人 光和会
理事長 中尾孝 殿

私は、医療法人光和会の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月31日
医療法人光和会

監事

中尾 洋介

